

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	決算特別委員会 総務文教分科会		会議場所 第3委員会室
			担当職員 山内
日 時	平成30年9月19日(水)	開 議	午前10時30分
		閉 議	午後 4時00分
出席委員	◎奥野 ○三上 田中 竹田 小松 福井		
執行機関出席者	片岡議会事務局長、山内議会事務局次長、船越議会事務局副課長、藤村市長公室長、垣見秘書広報課長、小栗人事課長、山内ふるさと創生課長、中野人事課能力開発係長、内藤人事課人事係長、阿比留人事課給与係長、内田企画管理部長、仲山企画管理部担当部長、田中企画調整課長、浦財政課長、由良契約検査課長、中澤契約検査課副課長、佐藤企画調整課企画推進係長、玉井財政課財務係長		
事務局	片岡事務局長、山内事務局次長		
傍聴	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 否	市民 1名	報道関係者 0名
			議員 1名(山本)

会 議 の 概 要

10 : 30

1 開議

2 分科会委員長あいさつ

3 事務局日程説明

10 : 40

(休 憩)

10 : 40 ~ 10 : 45

4 現地視察

- (1) 「離れ」にのうみ(移住・定住促進施設)
- (2) 防災備蓄倉庫・防災無線室

出発 10 : 45 ~ 帰着 12 : 10

(休 憩)

12 : 10 ~ 13 : 15

5 議案審査

- (1) 平成29年度亀岡市一般会計決算認定について(第6号議案所管分)

13 : 15 ~

【議会事務局】

議会事務局長 あいさつ

《質疑》

なし

13 : 30

(議会事務局 退室 (移動))

(市長公室 入室)

13 : 32 ~

【市長公室】

市長公室長 あいさつ

各課長 説明

14 : 12

《質疑》

＜小松委員＞

決算に関する主要施策報告書のP11、移住・定住促進の件で、平成29年度における事業効果について、具体的に移住者の数等、実績や数字で何か示せるものはあるのか。

＜ふるさと創生課長＞

移住者のカウントというのは非常に難しいが、市の移住相談窓口や補助金等、いろいろな制度を活用された方をカウントさせていただいており、その数字の平成29年度の実績としては、15世帯45人となっている。

＜小松委員＞

P13、平和推進事業経費の中の「“ヒロシマ”に学ぶ平和の旅」について、60人の中学生が応募された中で、参加者は23人ということであったが、この絞り込みは抽選であったのか。

＜秘書広報課長＞

基本的には、学校代表という形をとって、学校ごとに抽選をさせていただいた。

＜小松委員＞

参加した生徒たちは、学校やヒューマンフェスタなど、いろいろと発表の場があったということだが、学校現場に聞かなければわからないのかもしれないが、参加した人だけでなく、平和に対するその考えというものを広める大きなチャンスだと思うので、もう少し具体的に、学校でこれだけ発表の場があったから、平和について考える場ができたとかいうことがあれば教えていただきたい。

＜秘書広報課長＞

報告会の設定の仕方は、各学校で考えていただくということを当初から約束しており、クラスや学年集会で報告会をされたところがあるというふうに聞いている。

＜福井委員＞

企画推進経費のP11、婚活イベントについて、マッチングが38組ということだが、マッチングの定義を教えてください。

＜ふるさと創生課長＞

その日に出会われた方が、最後に自分の気に入った方を3人まで選べる。第一希望、第二希望、第三希望を書いていただき、それを事務局が集め、第一希望同士が一番優先されるが、そういうことで組み合わせられて、その日、気に入った方があれば、それをマッチングというふうに言っている。

<福井委員>

そのあとは追いかけてないのか。

<ふるさと創生課長>

ちょうど今月だが、過去にマッチングされた方で、情報を確認してもいいと仰っていただいている方に、これから確認のメールを送る等、連絡をとろうと思っているところである。

<福井委員>

婚活イベントについては、これまで商工会議所の青年部とかもされてきたと思うが、この8回の婚活イベントは全て亀岡市の主催か。

<ふるさと創生課長>

全て亀岡市の主催である。

<福井委員>

商工会議所の青年部等、民間の方でもこのようなイベントをやろうと思っているところは結構あると思う。そこに亀岡市が乗っかっていけば信用度が高まると思うので、ぜひともそういうところを調べて、乗っかっていただきたい。

<ふるさと創生課長>

昨年も青年会議所（JC）とは一緒にさせてもらったが、やはりそうになると、規模も大きくなり、アイデアもたくさん出していただけるので、ぜひとも積極的に後援なり、共催をしていきたいと思っている。

<小松委員>

P8の職員研修についてだが、先ほど、研修テーマについては、リーダーシップやハラスメント等という説明があったが、ハラスメントについてはどのような種類のハラスメント研修であったのか。

<人事課長>

パワハラやセクハラ等、全てのハラスメントである。

<福井委員>

文書広報費で、「キラリ☆亀岡おしらせ」の方はいろいろな行政ニーズが載っていて、月2回出していただいております、月1回の「キラリ☆亀岡」は、どちらかというと、その時の臨時ニュースというか、何かアピールしたい部分等が載っていると思っている。自治会に加入されていない世帯については、当然、配布ができていない部分があり、「キラリ☆亀岡おしらせ」については、公共施設やJR各駅等に置いて見てもらうということであったが、いわゆる自治会に入っておられない方への対応についての見解を教えてください。

<秘書広報課長>

広報紙の自治会配布には、自治会の加入、未加入により配布されない世帯があるということは認識している。配布されない世帯への対応として、市内の公共施設、スーパー、JR各駅、また大学、各町自治会事務所等に配置し、自由にとっていただくという形で、少しでも見ていただくという方法や、先ほども申し上げたように、電子媒体型でこの広報紙を携帯電話、スマホであれば見ていただけるように、マチイロというソフト版に、「キラリ☆亀岡おし

らせ」、「キラリ☆亀岡」、「議会だより」を掲載し、これらは随時、平成27年度版から見ていただけるというような形になっているので、そのことをホームページやフェイスブック、ライン等で広報して、少しでも多くの方に見ていただけるように努めているところである。

<福井委員>

この問題は非常に難しい微妙な問題であるが、私は決して全ての世帯に配布がされていないからいけないと言うつもりはない。自治会に頼んで配布をしてもらっているのがメインである以上は、どうしても手にとれない方がおられるという課題が残るわけであり、それについて市としてはどう考えていくのかということが、どうしてもイタチごっこのように残ってくる。そういう意味では、インターネットがいいのか、電子媒体で出しているのか、必ず見られるかどうかはわからないが、行政サービスのお知らせが全ての市民に届かなければいけないということは、間違いのないことだと思っている。それを今後どのように解消していくかということは、自治防災課とも絡んでくる話であるが、本来の理詰めでいくと、自治会に配布してもらったというのが、一番ではない気がしてきた。そうではなくて、全体に届けるために、自治会にもお願いしているという言い方のほうが、実は、これからの的を射てるのではないかと考えている。言い方だけの問題なのかもしれないが、いかにして、皆さんに手にとってもらえるか、情報を知ってもらえるかということの追求をしてほしいということである。

<秘書広報課長>

今も指摘のとおり、自治会配布の課題というのは、自治防災課も含めて、認識をしている。そういう意味では、自治会に加入されている、加入されていないにかかわらず、極力、配っていただきたいというふうな形は、自治会にお願いをしているところである。ただ、各自治会においていろんな考え方がるので、配り方というのは強制できないということも認識しているところである。

違う方法も研究するという意味では、府民だよりは、現在、シルバー人材センターにポスティングをしていただいていることから、亀岡市のおしらせ版や、新聞折り込みにしている「キラリ☆亀岡」をポスティングに切りかえることが可能か、どれぐらいの経費でできるのかといったことも、研究をしているという段階である。

ただ、先ほど議員からも指摘のとおり、自治会との関係もあり、配るがためだけにポスティングしますという問題でもないというところもあるので、そういう意味では、自治会の意見もいただきながら、一番よい妥協できる範囲というのも追求していきたいと考えているので、ご理解いただきたい。

(質疑終了)

14:19

(市長公室 退室)

(休憩)

14:19～14:40

(再開)

(企画管理部 入室)

14:40～

【企画管理部】

企画管理部長 あいさつ

各課長 説明

15:11

《質疑》

<竹田委員>

P18、財政事務経費の地方公会計システム導入に関わって、以前、本会議場で、予算編成の時期には財政課の職員の残業が増えて、時間外勤務が月100時間を超えるというような答弁があったように思うが、このようなシステムがある中、昨年度の時間外勤務はどうであったのか。

<財政課長>

地方公会計システムは、国の定める統一的な財務書類を作成するためのシステムであり、このシステムを使って作成した財務書類を、当初予算の編成に活用するということが、国からは求められている。それはあくまでも、資料として、分析資料を作って活用するということであり、当初予算の編成事務に係る職員の時間外勤務手当の削減には、余り効果はないと考えている。

<福井委員>

P17、行政改革推進経費の行財政改革大綱について、この大綱は2019年で一旦終わるが、また、次の計画を策定される予定か。

<企画調整課長>

行政改革大綱については、これまで5カ年区切りで計画を策定している。計画は来年度で終わることになるので、現在の行革委員の意見も聞きながら、行財政改革としてどのような取り組みをしていけばいいのかというところを、次の委員に来年1年かけて議論いただきながら、次の大綱を策定していきたいと考えている。

<福井委員>

P19で、職員提案制度に係る報償品ということで、細かく分けていただいて、非常にわかりやすいし、制度自体も大変いいことだと思っている。アイデア部門では表彰提案数6、プランニング部門では表彰提案2と記載されており、これは優秀な提案を表彰されているのだと思うが、これは誰が決めるのか。

<企画調整課長>

表彰のアイデア部門であれば、ベストいいね賞とか、ベスト2とかというような区切りをつけて表彰しているが、これについては、理事者の意見を伺い、所管部である企画管理部と理事者で協議して決めている。

あと、もう一つ、みんなが選んだいいね賞というのを作り、これについてはSNSと同じような感じで、職員がよい提案と思ったもので、より多く「いいね」をもらったものを表彰するというような形にさせていただいている。

<福井委員>

歳入で、6款の地方消費税交付金が対前年度で5700万円減少しているが、その理由は。

<財政課長>

平成26年4月から消費税が8%に引き上げられ、その段階で、地方消費税交

付金は大幅に増加したが、全国的な消費の伸び悩みにより、平成29年度の交付額が減少したものと推察している。

国の平成29年度の税収は、平成28年度に比べて法人税などの増加により、税収全体としては増加しているが消費税は減少しており、このことにより地方消費税も減少しているといった全国的な傾向がある。

<田中委員>

P16の契約検査課の関係でお聞きするが、以前に水道工事でランク付けをしたいというふうに言われたと思うが、今、その経過はどうか。

<契約検査課長>

水道工事についても、土木工事、建設工事と合わせて、平成30年からランクを付けて実施している。設計額によってランクを決めて、ランクごとに発注を進めている。ランク付けについては、年度末に全て出そろったので、システムも導入して、今回一緒に改正をしたということである。

<田中委員>

P17で、入札執行回数というのがありますが、単純にこのトータルが発注件数ということではどうか。

<契約検査課長>

この表の全入札執行回数というのが138回で、そのうち131件が電子入札であり、残り7件が随意契約ということである。

<田中委員>

発注件数イコールということではどうか。

<契約検査課長>

そのとおりである。

<小松委員>

先ほど竹田委員からもあったが、P18の地方公会計システム導入の件で、これは導入にかかる委託料ということで、もう導入はこれでおしまいということで、あとはそれを使ってやっていくだけなのか。

<財政課長>

システム導入の経費であり、後はこのシステムを使って、職員が自前で作成していくこととなる。

<小松委員>

P19の職員提案制度に関わって、アイデア部門・プランニング部門における職員提案の中で、具体的に市政に大きな貢献や効果があったものがあれば挙げていただきたい。

<企画調整課長>

アイデア部門の提案数は104件、プランニング部門の提案数は6件であった。そのうち、実施、一部実施ということで、実際に取り組めた事業・提案が15件、今後検討して取り組んでいくというような方向性を示したものが16件であった。

その中で、提案があつてすぐに実現できたのは、秋本先生をハーフマラソン大会のスターターで招待してはという提案であり、これは早速取り組んで、昨年のハーフマラソンのスターターにお呼びをすることができた。

それと、市の封筒の色をサンガの紫色にというような提案があり、それについても、今、所管の方で封筒の色を変えていくということに取り組んでいる。

また、もう1点、庁内で各課がいろいろな備品を持っているが、それをなかなか見える化ができていないということで、各所属の備品を共通で使用できるように、そのリストづくりをして、共有しようという提案があり、それも実現したところである。

<小松委員>

平成29年度と平成28年度を比較して、提案数の増減は。

<企画調整課長>

平成28年はアイデア部門だけを実施したが、提案数が213件であった。

平成29年度は104件ということで、最初、1年目というのは、それぞれ思いがたくさんあったので、多くの提案が出されたところであるが、やはり2年目になると、重なってくるものが多いということで、減少したものである。

<福井委員>

臨時財政対策債がずっと増え続けているのは、市のせいではないということは理解しているが、地方交付税に算入され、国から入ってくる分は、臨時財政対策債が増えていくペースぐらいは入ってきているのか。

<財政課長>

臨財債分はちゃんと入っている。ただ、国の予算の中で、地方交付税の総額抑制ということになると、臨財債とは違う部分で、亀岡市というか、自治体が必要な経費が落とされるということはある。

<三上副委員長>

P17の小規模修繕工事希望者登録制度活用実績で、件数も額も伸びたという中で、延べ32業者の指名ということだが、業者数はわかるか。

<契約検査課長>

市の方から依頼をした業者数が32業者であるが、そのうち、重複して仕事をとられているところがあるので、業者としては5業者である。

<三上副委員長>

延べで言うと32業者だが、実質の業者数で言うと5業者だということで理解したらよいのか。

<契約検査課長>

市役所が25件の案件で呼んだ延べの業者数が32業者、そのうち仕事をとられた業者が5業者ということになっている。

<三上副委員長>

P19の「森の京都」事業補助金ということで、自治会に補助金を出されているが、私は確か、12月議会ぐらいで、「森の京都」のことを質問させてもらって、府全体でもなかなか地元業者が活躍できずに、中央の大きな企業がお金を持っていくようなことがあってどうなのか、市内ではどうなのかという話をさせていただいた。この場合は自治会がされていることに対する補助金なので、恐らく自治会だけでされているのかもしれないし、自治会から地元業者に頼まれているのかわからないが、そのあたりのことは把握されているのか。また、「森の京都」の事業そのものの評価はどのように思っているのか。

<企画調整課長>

今の話は、森の京都博実行委員会での話であるというふうに思うが、京都府の

実行委員会が、業者等に発注をして事業を進められている。それに対して、市が負担金を事業費として出していたというものであり、発注先の事業者が大手の企業に出していたというようなところで、地元の事業者は活用されていなかったというのが実態であろうと思う。

今回、決算で上げさせていただいている「森の京都」事業補助金は、平成27年に森の京都博の実行委員会をやっていく中で、地元の地域実践者として関わっていただいた千歳町自治会が、亀岡の森の京都の玄関口として、千歳町の地域資源である七福神を活用して、にぎわい交流人口をふやそうという取り組みを計画されたということで、それに対して補助金を交付しており、今回、これが2年目ということになる。今年度の補助金も予算で認めていただいて、30万円の交付をしようということで、自治会の方で11月に事業を計画されている。その内容については、事業を委託するというよりも、地元の手づくりでされているものである。この補助金の交付については、今年で3年目になるので、一定、事業成果を見て、事業効果を見極め、継続するかどうかの判断をしていきたいと考えている。

<三上副委員長>

今後のことについては、事業効果を見極めながら判断していくということでしょうか。

<企画調整課長>

この千歳町のイベントは、丹波七福神祭りというような形で実施をされている。初回は平成28年の11月であったが、あいにくの雨模様ということで、思ったほどの人出がなかったというのが1年目であった。天候に左右されてしまい、事業効果を図るところまではいかなかった。

去年は天候にも恵まれて、多くの方にお越しいただいた。自治会から報告いただいている来場者数は2500人であり、多くの方でにぎわったところである。

そのうち、市としては、七福神めぐりをクローズアップしていこうということで支援をしており、その七福神めぐりでは、スタンプラリーしていただいたが、そちらの方の参加者は250名ということで報告を受けている。

今年もまた、多くの参加者にお越しいただけると思っている。

後は、自治会の方で、いかに自立いただけるような仕組みにしていくかというところが、これからの課題と考えている。

(質疑終了)

15:30

(企画管理部 退室)

(休憩)

15:30~15:50

(再開)

<財政課報告> 「健全化判断比率及び資金不足比率の状況」

15:50

(企画管理部長等 入室)

財政課長 説明

《質疑》

なし

15 : 59

(企画管理部長等 退室)

<奥野委員長>

それでは、本日の審査はこれまでとする。

明日は午前10時から再開する。

16 : 00